

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 上松町 (都道府県: 長野県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)			
個別事業名	上松町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	令和3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	900,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>1965年には10,083人であった当町の総人口は、令和3年12月に至り4,160人まで減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所による推計では令和42年に1,268人となる見込みである。上松町地方創生総合戦略の策定に伴い、令和2年度に実施した住民意識調査では、町内独身者の53%が「いずれ結婚するつもり」とし、県や町が取り組むべきこととして38%が「結婚祝い金などの経済的支援」を挙げた。また、結婚後の子育てにおいても必要な支援として57%が「費用援助」を選択していることから、住民の結婚・子育てにおいて町からの「経済的支援」は大きな期待を込められた重要な要素であることがわかった。</p> <p>以上のことから、制度を整えることによって、経済的な問題により結婚を躊躇う町民へ支援を行っていく必要がある。</p> <p>上松町総合戦略(令和3年6月策定)における基本目標3「安心して子育てができる まちづくり」において下記の各項目を設けてこれに取り組んでいる。</p> <p>①結婚の望みをかなえる 結婚支援・出会いの場などの結婚支援 ②安心して産むことのできる 出産時の支援 ③多様なニーズに対応した 保育サービスの充実 ④町民の健康を実現する 切れ目のない保健対策の実施</p> <p>当事業は、上記取組の①に位置づけられる。</p>			

個別事業の内容	1. 概要					
	【補助対象要件】					
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。					
	一般コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	【その他独自要件】					
	・夫婦の双方共に町税等の滞納がないこと。 ・補助金の申請日から5年以上居住する意思を有すること。					
2. ①申請見込み世帯数		2	世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳		共に29歳以下	1	世帯	左記以外 1 世帯	
【積算根拠】						
【39歳以下】 2世帯×30万円(補助上限額)×2/3(補助率)=400千円 参考: 令和2年 夫婦共に39歳以下の対象婚姻件数 2件 【29歳以下】 2世帯×60万円(補助上限額)×2/3(補助率)=800千円 参考: 令和2年 夫婦共に29歳以下の対象婚姻件数 2件						
ただし、予算の制約により、今回の対象世帯は29歳以下1件、それ以外1件とする。 不足分については、町の補正予算にて措置し、追加応募予定						
※2 令和3年においては支給実績・対象世帯ともに0件(婚姻自体は4件)だったため令和2年の数値を引用						
		0	世帯	(令和3年度 見込世帯数 0 世帯)		
②継続補助の見込 対象経費支出予定額		0	円			

3. 広報の実施予定

- ・町広報誌に事業内容を掲載。
- ・役場窓口に婚姻届が提出された際にチラシと様式を夫婦に手渡

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		婚活イベント等をきっかけとした婚姻数	組	1(令和7年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	0.64(令和2年度)	
	婚姻件数	件	4(令和3年)	
	婚姻率	%	0.94(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	75	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	長野県の公共施設・関係機関等でのチラシ配布を行うとともに、県ウェブサイトで広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	町内の商店や若者によるまちづくり委員会等を通じて事業の宣伝を行う。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。